

NPO 埼玉県オリエンテering協会への加盟登録について (2011.7.30)

個人で県協会に加盟する場合の手続方法は、下記のとおりです。
競技者登録については「埼玉県協会への競技者登録について」をお読みください。

1 県協会加盟クラブに所属している場合

各加盟クラブ事務担当者を通じて、登録担当にお申し出ください。登録料の払込書をお送りします。払込完了で登録となりますとともに、会員証を送付します。

なお、事務担当者は追加登録に伴うクラブ調書の追加、訂正等を行って、これを登録担当にご提出ください。

2 県協会加盟クラブに所属せず、個人として登録する場合

登録担当へ必要事項を記載した電子メール又は手紙でお申し出ください。登録料の払込書をお送りします。払込完了で登録となりますとともに、会員証を送付します。

【記載事項】

氏名(ふりがな)
性別
生年月日(西暦)
競技者登録番号(ある場合)
指導員登録番号(ある場合)
郵便番号・住所
電話番号
電子メールアドレス(ある場合)

登録担当：小島 由幸(こじま よしゆき)

359-1118 けやき台1-1-1-910

電子メール：kojimayo hb.tp1.jp

(は半角の@マークに置き換えてください。tpの次は数字の1です。)

3 登録料

県協会に加盟している団体クラブの所属員	1,000円
のうち学生の場合	0円
公認指導員登録者	0円
～ 以外の個人	2,000円
賛助会員(個人、団体を問わず)	一口につき1,000円

4 登録のメリット

協会総会の議決権
大会参加費に「埼玉県協会加盟員」の料金設定がある場合は割引適用
全日本リレー埼玉選手団は、当該埼玉県協会加盟員から選出
会員の方限定の県協会からの情報提供

以上